

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年2月12日
【四半期会計期間】	第60期第1四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	長谷川香料株式会社
【英訳名】	T.HASEGAWA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 海野 隆雄
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋本町四丁目4番14号
【電話番号】	03(3241)1151(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役兼専務執行役員 中村 稔
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋本町四丁目4番14号
【電話番号】	03(3241)1151(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 岩崎 祐希子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第59期 第1四半期連結 累計期間	第60期 第1四半期連結 累計期間	第59期
会計期間	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2019年10月1日 至 2020年9月30日
売上高 (百万円)	12,333	12,164	50,192
経常利益 (百万円)	1,343	1,068	5,861
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	1,172	1,583	5,090
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,203	1,563	3,297
純資産額 (百万円)	91,816	92,887	92,218
総資産額 (百万円)	113,140	113,809	113,445
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	28.29	38.19	122.79
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	28.20	38.05	122.34
自己資本比率 (%)	81.0	81.4	81.1

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社の連結子会社であるT. HASEGAWA U.S.A., INC. が、米国において各種食品香料の製造及び販売を行っているMISSION FLAVORS & FRAGRANCES, INC. の全株式を取得し、連結の範囲に含めております。当該子会社の報告セグメントは「米国」であり、詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大の影響により、企業収益や雇用情勢が悪化するなど厳しい状況にありました。また、感染拡大の長期化による国内外の経済活動への影響が懸念され、依然として先行きは不透明な状況で推移いたしました。

香料業界は、国内市場の成熟化、同業者間での競争激化、品質保証に関する要求増加など依然として厳しい状況にありました。

このような環境の中で、当社グループは製品の品質管理と安全性の確保を第一に、研究・技術開発力の一層の向上に努め、当社独自の高品質・高付加価値製品の開発に注力してまいりました。

また、米国市場での今後の更なる成長に向け、当第1四半期連結累計期間において、当社の連結子会社であるT. HASEGAWA U.S.A., INC. が、米国において各種食品香料の製造及び販売を行っているMISSION FLAVORS & FRAGRANCES, INC. (以下、MISSION社)の全株式を取得いたしました。なお、当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書には、MISSION社の業績は含まれておりません。

当第1四半期連結累計期間におきましては、売上高は12,164百万円(前年同期比1.4%減)と減収となりました。なお、当社単体の売上高は前年同期比4.2%の減収、主要な海外連結子会社の売上高は、中国子会社が前年同期比5.8%の増収(現地通貨ベースでは同3.4%の増収)、米国子会社が前年同期比6.7%の増収(現地通貨ベースでは同11.0%の増収)、マレーシア子会社が前年同期比3.7%の増収(現地通貨ベースでは同6.4%の増収)となりました。

部門別に見ますと、食品部門は、新型コロナウイルス感染症の影響により、外出自粛や在宅勤務の浸透に伴う飲料等の消費低迷が継続し、当社単体の売上が減少したことを主因に、前年同期比1.3%減少し、10,311百万円となりました。

フレグランス部門は、中国子会社の売上が減少したことを主因に前年同期比1.6%減少し、1,852百万円となりました。

利益につきましては、営業利益は、売上原価率の改善により売上総利益は増加したものの、MISSION社の株式取得関連費用等の計上に伴う販売費及び一般管理費の増加を主因に前年同期に比べ229百万円(18.5%)減少し、1,009百万円となりました。経常利益は、前年同期に比べ274百万円(20.4%)減少し、1,068百万円となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は、投資有価証券売却益を特別利益に計上したことを主因に、前年同期に比べ411百万円(35.1%)増加し、1,583百万円となりました。

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。なお、セグメントごとの経営成績については、セグメント間の内部売上高等を含めて表示しております。

(日本)

売上高は8,694百万円(前年同期比4.3%減)、セグメント利益は523百万円(前年同期比40.9%減)となりました。

(アジア)

売上高は2,171百万円(前年同期比5.6%増)、セグメント利益は411百万円(前年同期比66.8%増)となりました。

(米国)

売上高は1,514百万円(前年同期比5.1%増)、セグメント利益は59百万円(前年同期比40.6%減)となりました。

財政状態の状況

(流動資産)

前連結会計年度末に比べ、有価証券が12,000百万円減少した一方で、受取手形及び売掛金が505百万円、商品及び製品が401百万円増加しました。これらを主因として、流動資産は前連結会計年度末に比べ11,440百万円減少し、47,573百万円となりました。

(固定資産)

前連結会計年度末に比べ、のれんが12,622百万円増加した一方で、投資有価証券が、その一部を売却したことにより、243百万円減少しました。これらを主因に、固定資産は前連結会計年度末に比べ11,804百万円増加し、66,236百万円となりました。

(流動負債)

前連結会計年度末に比べ、支払手形及び買掛金が309百万円、流動負債その他に含まれる預り金が505百万円、それぞれ増加した一方で、賞与引当金が1,024百万円減少しました。これらを主因として、流動負債は前連結会計年度末に比べ386百万円減少し、9,874百万円となりました。

(固定負債)

前連結会計年度末に比べ、退職給付に係る負債が91百万円増加した一方で、繰延税金負債が10百万円減少したことを主因に、固定負債は前連結会計年度末に比べ81百万円増加し、11,046百万円となりました。

(純資産の部)

前連結会計年度末に比べ、利益剰余金が671百万円、為替換算調整勘定が107百万円、それぞれ増加した一方で、その他有価証券評価差額金が140百万円減少しました。これらを主因として、純資産合計は前連結会計年度末に比べ669百万円増加し、92,887百万円となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社の連結子会社であるT. HASEGAWA U.S.A., INC. が、米国において各種食品香料の製造及び販売を行っているMISSION FLAVORS & FRAGRANCES, INC. の全株式を取得いたしました。買収後統合(PMI)を確実に実行し、両社の販売面や製造面でのシナジー効果の早期実現を目指すとともに、引き続き現地顧客向けの積極的な営業活動を推進し、米国市場での業績拡大を図ってまいります。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、1,128百万円であります。なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当社連結子会社であるT.HASEGAWA U.S.A., INC.は、2020年12月22日にMISSION FLAVORS & FRAGRANCES, INC. (米国 カリフォルニア州)の全株式を取得するための契約を締結し、2020年12月29日付で取得いたしました。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	160,000,000
計	160,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月12日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	42,708,154	42,708,154	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	42,708,154	42,708,154	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残数 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日		42,708,154		5,364		6,554

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,233,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 41,446,500	414,465	単元株式数 100株
単元未満株式	普通株式 28,654	-	同上
発行済株式総数	42,708,154	-	-
総株主の議決権	-	414,465	-

(注)「完全議決権株式(自己株式等)」の欄はすべて当社保有の自己株式であります。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
長谷川香料株式会社	東京都中央区 日本橋本町4-4-14	1,233,000	-	1,233,000	2.88
計	-	1,233,000	-	1,233,000	2.88

(注)当第1四半期会計期間末日現在の自己株式数は1,222,000株となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,584	16,407
受取手形及び売掛金	15,471	15,976
有価証券	12,000	-
商品及び製品	7,161	7,563
仕掛品	170	17
原材料及び貯蔵品	6,901	6,829
その他	737	792
貸倒引当金	13	13
流動資産合計	59,013	47,573
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	15,915	15,728
その他(純額)	13,429	13,544
有形固定資産合計	29,345	29,272
無形固定資産		
のれん	572	13,195
その他	3,266	3,181
無形固定資産合計	3,839	16,376
投資その他の資産		
投資有価証券	19,838	19,594
退職給付に係る資産	17	17
その他	1,443	1,026
貸倒引当金	51	51
投資その他の資産合計	21,246	20,586
固定資産合計	54,431	66,236
資産合計	113,445	113,809
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,743	5,053
未払法人税等	630	626
賞与引当金	1,431	406
役員賞与引当金	74	-
その他	3,381	3,788
流動負債合計	10,261	9,874
固定負債		
繰延税金負債	2,992	2,982
退職給付に係る負債	7,121	7,212
資産除去債務	69	63
長期未払金	648	643
その他	131	143
固定負債合計	10,965	11,046
負債合計	21,226	20,921

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,364	5,364
資本剰余金	7,298	7,301
利益剰余金	71,169	71,840
自己株式	1,820	1,804
株主資本合計	82,012	82,702
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	11,551	11,410
為替換算調整勘定	1,316	1,208
退職給付に係る調整累計額	256	243
その他の包括利益累計額合計	9,978	9,957
新株予約権	228	227
純資産合計	92,218	92,887
負債純資産合計	113,445	113,809

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
売上高	12,333	12,164
売上原価	7,585	7,379
売上総利益	4,747	4,784
販売費及び一般管理費	3,509	3,775
営業利益	1,238	1,009
営業外収益		
受取利息	25	30
受取配当金	32	26
為替差益	20	-
その他	33	29
営業外収益合計	111	85
営業外費用		
支払利息	0	1
為替差損	-	22
その他	6	2
営業外費用合計	7	26
経常利益	1,343	1,068
特別利益		
固定資産売却益	320	-
投資有価証券売却益	-	1,137
特別利益合計	320	1,137
特別損失		
固定資産廃棄損	-	3
特別損失合計	-	3
税金等調整前四半期純利益	1,663	2,203
法人税等	490	619
四半期純利益	1,172	1,583
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,172	1,583

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	1,172	1,583
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	370	140
為替換算調整勘定	646	107
退職給付に係る調整額	12	12
その他の包括利益合計	1,030	20
四半期包括利益	2,203	1,563
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,203	1,563
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

当第1四半期連結会計期間において、当社の連結子会社であるT.HASEGAWA U.S.A., INC.が、MISSION FLAVORS & FRAGRANCES, INC. (所在地: 米国 カリフォルニア州)の全株式を取得したため、連結の範囲に含めております。なお、当第1四半期連結会計期間においては、貸借対照表のみを連結しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りに関して、前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載いたしました仮定に重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当第1四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形等が当第1四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
受取手形及び売掛金	- 百万円	139百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれん償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	701百万円	682百万円
のれん償却額	34百万円	33百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年11月8日 開催の取締役会	普通株式	746	18	2019年9月30日	2019年12月3日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月6日 開催の取締役会	普通株式	912	22	2020年9月30日	2020年12月1日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自2019年10月1日至2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	日本	アジア	米国	計		
売上高						
外部顧客への売上高	8,906	2,034	1,392	12,333	-	12,333
セグメント間の内部売上高 又は振替高	180	21	47	250	250	-
計	9,087	2,055	1,440	12,583	250	12,333
セグメント利益	884	246	99	1,230	7	1,238

- (注) 1. セグメント利益の調整額7百万円は、セグメント間取引に係る内部損益取引の調整額11百万円、たな卸資産の調整額2百万円、その他0百万円であります。
2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自2020年10月1日至2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	日本	アジア	米国	計		
売上高						
外部顧客への売上高	8,549	2,129	1,486	12,164	-	12,164
セグメント間の内部売上高 又は振替高	145	41	27	215	215	-
計	8,694	2,171	1,514	12,380	215	12,164
セグメント利益	523	411	59	993	15	1,009

- (注) 1. セグメント利益の調整額15百万円は、セグメント間取引に係る内部損益取引の調整額16百万円、たな卸資産の調整額0百万円、その他0百万円であります。
2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「米国」セグメントにおいてMISSION FLAVORS & FRAGRANCES, INC.の全株式を取得し、新たに連結の範囲に含めております。当該事象によるのれんの増加額は、当第1四半期連結累計期間において12,653百万円であります。なお、のれんは取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 MISSION FLAVORS & FRAGRANCES, INC.

事業の内容 各種香料の製造及び販売

(2) 企業結合を行った主な理由

MISSION FLAVORS & FRAGRANCES, INC. (以下、「MISSION社」という)は1987年の設立以来、顧客の要望に応じたカスタムメイドの高品質なフレーバーの製造販売に従事し、食品会社、飲料会社等の多様化する幅広いニーズにきめ細かく対応してまいりました。近年米国においては、天然嗜好や低糖質・低脂質等のニーズが強まっており、MISSION社はこれらのニーズに対応するフレーバーを提案することで、顧客との関係強化を図っております。また、MISSION社はクッキー、アイスクリーム、乳製品等に使用されるスイート系のフレーバーにおける強みを活かして、長年の取引関係がある優良な顧客との取引深耕に加え、新規顧客との取引を拡大することにより、急成長を続けております。

当社の子会社であるT.HASEGAWA U.S.A., INC.はMISSION社と顧客網が重複せず相互補完性が高く、株式取得により販売面や製造面でのシナジー効果が期待できることから、米国市場での今後の更なる成長を目的にMISSION社の株式を取得することといたしました。

(3) 企業結合日

2020年12月29日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

(5) 結合後企業の名称

名称の変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

取得直前に所有していた議決権比率 -

企業結合日に取得した議決権比率 100%

取得後の議決権比率 100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の子会社であるT.HASEGAWA U.S.A., INC.が、現金を対価として全株式を取得したためであります。

2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2020年12月29日付で全株式を取得しているため、当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書には、被取得企業の業績は含まれておりません。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	124百万米ドル
取得原価		124百万米ドル

(注)上記の金額は取得時点の概算額であり、今後の価格調整等により実際の金額は上記と異なる可能性があります。

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

122百万米ドル

なお、取得原価の配分が完了していないため、のれんは暫定的に算定された金額であります。

(2) 発生原因

主として、今後の事業展開により期待される超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

当第1四半期連結会計期間末において、企業結合日における識別可能資産および負債の特定を精査中であり、取得原価の配分は完了しておりません。よって、のれんは暫定的な会計処理を行っており、償却方法および償却期間についても精査中であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	28円29銭	38円19銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	1,172	1,583
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	1,172	1,583
普通株式の期中平均株式数(千株)	41,450	41,477
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	28円20銭	38円05銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	134	144
希薄効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

当四半期連結会計期間中に、当社は下記のとおり配当に関する取締役会決議を行っております。

- ・ 決議年月日 2020年11月6日
- ・ 配当金の総額 912百万円
- ・ 1株当たり配当額 22円
- ・ 基準日 2020年9月30日
- ・ 効力発生日 2020年12月1日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月10日

長谷川香料株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 峯 敬
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 豊泉 匡範
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている長谷川香料株式会社の2020年10月1日から2021年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、長谷川香料株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。